

平成20年度 国土交通省 建設業の新分野進出・経営革新／建設技能確保モデル事業 ～公募実施のお知らせ～

国土交通省では、地域の建設業者が行う生産性向上に向けた経営革新・新分野進出の取組や、各種事業者が行う建設技能の維持・確保の取組の促進・定着を目指し、こうした取組のモデルケースと認められる事業を発掘するため、下記の要領で公募を開始いたします。
みなさんの創意工夫あふれる応募をお待ちしております。

【公募締切】平成20年6月13日(金)まで ※当日必着でお送りください。期間厳守のこと。

新分野進出・経営革新モデル

—BDF燃料で走るトラックー(19年度モデル)

事業の対象 「事業着手段階」または「事業実施段階」にあること(ただし、事業着手前であっても、事業計画を有しており、事業に着手することが明確な場合を含む。)



対象となる分野

- 農林業、環境、福祉、観光等の、従来の建設業とは異なる分野への進出
- 施工分野から、川上分野(設計・企画等)、川下分野(維持管理等)への進出
- 現場管理、資材管理、受発注、施工等の分野におけるITの活用
- 資材の共同購入システムの構築等、事業の効率化に向けた取組
- 企業間連携、合併(M&A)、持株会社化等による経営の合理化、円滑な事業の承継

事業者の条件 地域に経営基盤を置く中堅・中小建設業者及び専門工事業者
(複数の建設業者からなる企業連携グループや建設事業者団体も可)

建設技能確保モデル

事業の対象 建設技能の維持・確保の取組であって、「事業計画策定段階」または「事業着手段階」にあるものを対象(「事業実施段階」(直近2～3年の間に事業着手され、遂行しているもの)であっても、その取組の内容の詳細な報告や効果の検証を行うものを含む。)

事業の例示

- 技能の習得機会において建設産業全体が連携したモデル的取組
- 女性等新たな担い手の育成・活用を図るモデル的取組
- その他、建設技能の維持・確保につながると認められる取組であって、他の建設業者や団体への応用度が高い取組

事業者の条件 複数の建設業者(建設業者グループ)及び建設産業団体又はこれに準ずる団体

【支援の内容】

本事業は、選定された事業に係る調査・計画策定費や外部の専門家等のアドバイザーを活用した場合の諸謝金など、関連経費の一部を初年度のみ負担するものです。なお、選定された事業者は、平成21年2月末(予定)までに、事業結果についての報告書をご提出頂きます。

支援額は1件あたり200～400万円程度とし、事業計画と支援要望額等を精査の上決定します。

【お問い合わせ先(募集要項の入手方法)】

○(財)建設業振興基金 構造改善センター TEL:03-5473-4572

○募集要項および申請書は、下記のHPよりダウンロードできます。

- ・国土交通省HP(www.mlit.go.jp/)のトップページ→「報道発表資料」
- ・ヨイケンセツドットコム(www.yoi-kensetsu.com/)のトップページ→「新着情報」